



連邦、州の検察官経験を経て現在ホワイトカラー犯罪、捜査部門の責任者を務める。ホワイトカラー犯罪の弁護、複雑な訴訟事件を専門とする。事実に焦点を当て、裁判官、陪審員に説得力ある話法には定評がある。

ホワイトカラー犯罪・調査部門の最高責任者を務め、連邦、州の刑事、民事事件で企業、経営者側代表として捜査、調査に関する法務サービスを専門としている。現在、米国大手医療機器メーカーと米国政府間の訴追延期合意により、独立コンプライアンス・モニターを務めている。

FCPA(連邦海外腐敗行為防止法)に関し、SEC(米国証券取引委員会)や米国司法省に対して多くのグローバル企業を代表。訴訟前段階の事件査定や裁判でのあらゆる手続きなどを含め、複雑な民事紛争事件で企業を代表している。

インディアナポリス事務所パートナーとして、18年間の連邦検察官、3年間の州検察官経験を経て、1998年バーンズ&ソーンバーグに入所。オクラホマシティ爆破事件の裁判では連邦、州の検察として最終弁論を行い、有罪判決をもって司法省を退職した。連邦検事時代には、証券詐欺、健康保険詐欺、マネーローンダリング、金融詐欺、独占禁止法違反、環境法違反など、様々なホワイトカラー犯罪に取り組んだ。

司法制度における陪審員制の重要性に対する個人的な信念により、可能な限り最高の防御をクライアントに提供することをモットーとしている。

裁判は金銭的に大きな影響を及ぼすだけでなく、被告の自由も脅かす結果に直面となるため、必要な情報を丁寧に準備し、クライアントに有利となる最も有効な抗弁の提供に日々努めている。

Professional and Community Involvement

Fellow, American College of Trial Lawyers

Fellow, Indianapolis Bar Foundation

Honors

ラリー A. マッキー

オブ・カウンセル(退職)

P 317-231-7236 larry.mackey@btlaw.com

EDUCATION

Indiana University-Bloomington, (J.D.), magna cum laude, 1976

University of Evansville, (B.A.), summa cum laude, 1973

BAR ADMISSIONS

イリノイ

インディアナ

COURT ADMISSIONS

U.S. Court of Appeals for the Seventh Circuit

U.S. Supreme Court

言語

英語

関連分野

コンプライアンス・モニターシップ ホワイトカラー犯罪・コンプライアンス・調査 日系企業サービス 独占禁止、反トラスト法、競争法 知的財産 訴訟

業種、業界

エネルギー、公益事業

The Best Lawyers in America, 2007-2022; Lawyer of the Year, 2013

Chambers USA, 2007-2021

Indiana Super Lawyers, 2004-2019

Former board of trustees at-large member, University of Evansville

Honorary Doctor of Humane Letters (1999), University of Evansville